

安全対策要望事項について

1 主な要望事項は次のとおりです。

【交通安全に関する要望・・・通学路のみ】

- ・道路、歩道の整備・改良
- ・防護柵の設置(ガードレール、縁石、ポストコーン等)
- ・路面標示等の設置(外側線、グリーンベルト等)
- ・ラインひき直し
- ・標識、看板の設置
- ・カーブミラーの設置

※横断歩道の設置(町会長と相談の上、印必要)

※信号機の設置(町会長と相談の上、印必要)

- ・水路、側溝の有蓋化・改良 など

【防犯・防災に関する要望・・・通学路に限らない】

※防犯カメラ設置⇒2 ページ目「通学路等防犯カメラ設置の要望について」参照

※街灯の設置⇒住宅地の街灯設置の場合は地元町内会にご相談のうえ、要望書を提出してください

- ・防災に関する事項⇒転倒物・落下物または転倒・落下の可能性がある個所(ブロック塀、自動販売機、看板、電柱、電線、空家、廃墟など)、亀裂・破損(道路、橋、歩道橋、トンネル)など

※印につきましては、地元町内会とご相談の上、町内会長の氏名・印をお願いいたします。

2 各地区の交通安全協会へ直接お問い合わせください。

- ・ストップマーク(パンダ)、飛び出しぼうや、横断旗
- ・車啓発用マグネットシート(交通安全運転実施中)、注意啓発看板 など

3 学校にお問い合わせください。

- ・通学路の見直し
- ・児童生徒への安全教育
- ・所有者、管理者への改善依頼

通学路等防犯カメラの設置要望について

1 設置する防犯カメラ

- ・SD カード記録型の防犯カメラ

※常時監視するものではありません。センサーで作動し、映像を記録します。1～2週間程度の映像を記録し上書き保存します。ドーム型または筒形のもの。

2 設置する場所の考え方

- ・通学路または小学生等が集まる場所の周辺

(例) 学校のほか児童施設(学童クラブ、児童館など)の周辺の道路、公園等の周辺の道路など

- ・人通り、民家等が少ない場所
- ・犯罪(連れ去り、いたずら等)の未然防止が目的です

3 映像の管理

- ・記録された映像は、警察からの照会時のみ提示します

事務担当 白山市市民生活部 地域安全課

TEL 274-9537

FAX 274-9535

【記入例】 要 望 書

要 望 番 号		単 位 P T A 名	美川中学校育友会
区 分	あてはまるものに○をつけてください。 交通安全 ・ 防 犯 ・ 防 災		
新 規 ・ 継 続	あてはまるものに○をつけてください。継続の場合は継続要望番号を記入すること。 新規 ・ 継 続 ⇒ ()の継続		
要 望 場 所	白山市湊町地内高架下		
要 望 事 項	内容を具体的に記入してください。 ・ 車両進入禁止ポールの修繕		
要 望 理 由 状	・ 車両進入禁止ポールの反射板部分が破損しているので取り替えを行って欲しい。夕方の薄暗い時間帯に当該箇所を自転車で下校する生徒がポールに気づかず、接触した事例も発生している為、早急な対応をお願いしたい。		
要 望 場 所 町 会 長 氏 名	※街灯設置の場合など 印		
要 望 箇 所 を 通 学 す る 児 童 生 徒 数	(40) 人		
要 望 場 所 と 要 望 事 項 の 具 体 的 位 置 の 図 示	※横断歩道や信号機等の詳細な設置位置を記載		
詳細地図 ※赤丸が要望箇所	要望箇所の画像 ※赤丸が要望箇所		
			